【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年1月30日

【事業年度】 第63期(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高	(千円)	8,481,671	9,566,913	9,022,690	9,425,085	11,338,276
経常利益	(千円)	9,500	19,913	271,645	238,288	792,236
当期純利益	(千円)	696,924	393,991	194,170	93,589	541,531
持分法を適用した場合(投資利益	^の (千円)					
資本金	(千円)	684,980	684,980	688,390	691,922	695,594
発行済株式総数	(株)	1,732,000	1,732,000	1,738,596	1,745,356	1,753,818
純資産額	(千円)	3,209,506	3,567,101	3,728,667	3,804,333	4,322,907
総資産額	(千円)	14,554,295	14,402,733	14,226,776	13,771,104	12,996,323
1 株当たり純資産額	(円)	1,854.24	2,060.93	2,146.10	2,181.16	2,466.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00	20.00	20.00	20.00	40.00
1株当たり 当期純利益金額	(円)	402.62	227.62	111.91	53.73	309.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	22.1	24.8	26.2	27.6	33.3
自己資本利益率	(%)	24.2	11.6	5.3	2.5	13.3
株価収益率	(倍)	2.2	3.7	7.8	15.5	3.5
配当性向	(%)	5.0	8.8	17.9	37.2	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	548,246	89,567	980,614	703,090	1,605,324
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	360,019	431,422	188,831	183,857	139,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,684	395,874	615,523	621,536	1,179,219
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	400,590	346,569	522,830	420,527	707,070
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	173 (31)	175 (30)	189 (24)	191 (24)	189 (25)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	71.5 (95.2)	68.2 (98.9)	72.4 (96.0)	70.6 (124.2)	95.1 (123.0)
最高株価	(円)	1,410	1,011	1,440	1,466	1,340
最低株価	(円)	859	602	503	790	822

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である中浜 勇は、1950年1月に広島県世羅郡にて個人で山林作業の請負を開始し、パルプ用材の集材や坑木、杭丸太、チップ、建築用材等の取り扱いを行っておりましたが、事業の順調な拡大により、1959年11月に有限会社中浜材木店(出資金1,000千円)を設立いたしました。その後、株式会社への組織変更、合併を行い、1992年4月に株式会社オービスへ商号変更しております。

年月	概要
1959年11月	有限会社中浜材木店(出資金1,000千円)を設立
1962年 5 月	広島県世羅郡世羅西町(現世羅町)に製材工場を建設、コンクリート用型枠パネル生産開始
1968年 3 月	ニュージーランド松の製材工場建設、建築用構造材(桁)の生産開始、プレハブ部材の生産
	開始
1971年 6 月	広島県福山市に製材工場移転。プレハブハウスの完成品を販売開始
1974年 9 月	有限会社中浜材木店を組織変更し、中浜木材株式会社(資本金10,000千円)を設立
1978年 1 月	本社を広島県福山市に移転
1978年3月	広島市祇園町(現安佐南区)に中浜住宅株式会社(資本金10,000千円)を設立。建売住宅の 販売を開始
1981年 5 月	広島県福山市に日本梱包株式会社(資本金12,000千円)を設立
1983年 9 月	日本梱包株式会社を日之出興業株式会社に商号変更
1986年10月	中浜住宅株式会社を中浜八ウス株式会社に商号変更
1987年 3 月	本社工場(木材事業)を現在地に建設及び移転(2018年8月閉鎖)
1987年 5 月	広島県賀茂郡豊栄町(現広島県東広島市)に豊栄工場(現ハウス・エコ事業広島工場)建設
1987年12月	広島市西区に賃貸ビルを建設し、不動産賃貸開始
	中浜ハウス株式会社の本社を移転
1989年 4 月	カラオケハウスの製造販売開始
1989年10月	広島市安佐北区にカラオケハウス 1 号店を開店
1990年 4 月	愛知県豊橋市に東海工場(木材事業、ハウス・エコ事業)を建設(2009年10月操業停止)
1990年 9 月	中浜ハウス株式会社と中浜木材株式会社が合併し、株式会社オービス・ナカハマ(資本金
	232,000千円)に商号変更
1991年4月	カラオケハウスの運営を株式会社オービス・ナカハマから日之出興業株式会社へ移管
1992年 4 月	株式会社オービス・ナカハマを株式会社オービスに商号変更
1993年 8 月	日之出興業株式会社を株式会社パルに商号変更
2000年12月	パナマ国に子会社TUI MARITIME S.A.を設立 (2014年9月清算結了)
2002年 8 月	│ TUI MARITIME S.A.所有の木材運搬船「グリーンホープ(最大積載量35,000トン)」完成、航海 │
	開始(2014年 5 月売却)
2002年11月	株式会社パルが中須ゴルフ倶楽部の営業譲渡を受け営業開始
2003年 5 月	広島県福山市に賃貸マンションを取得し、賃貸開始
2006年 9 月	ジャスダック証券取引所に上場
2007年7月	広島県福山市に賃貸マンション2棟を取得し、賃貸開始
2008年8月	兵庫県姫路市に姫路工場(木材事業)を建設(2014年11月閉鎖)
2010年 2 月	大陽光発電システムの施工販売開始
2015年11月	広島県福山市にフィットネスクラブ1号店を開店
2016年 4 月	本社を現在地に移転
2016年 5 月	株式会社パルを吸収合併
2018年 4 月	広島県福山市に福山工場(木材事業)を建設(2018年6月稼働開始)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)
	からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸及び売買を主な事業の内容としております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。 以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(木材事業)

ニュージーランドから輸入した松(ラジアータパイン)及び国産スギを原材料として、国内の工場(広島県福山市)において製材を行い、梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等を製造、販売しております。

(ハウス・エコ事業)

プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。

(太陽光発電売電事業)

自然エネルギー等による発電事業を行っております。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場 1ヶ所及びフィットネスクラブ 1店舗の運営を行っております。

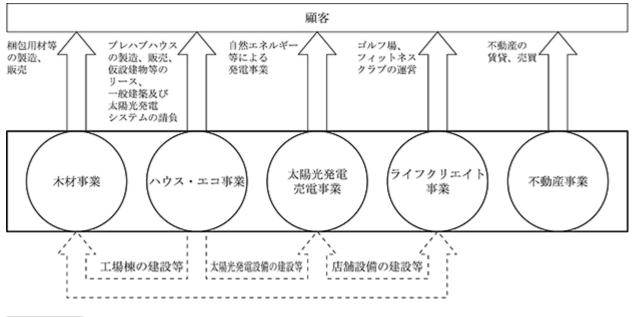
(不動産事業)

不動産の賃貸及び売買を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]

当社



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189 [25]	46.4	11.6	4,507

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	90 [2]
ハウス・エコ事業	69 []
太陽光発電売電事業	()
ライフクリエイト事業	18 (21)
不動産事業	[]
全社(共通)	12 (2)
合計	189 (25)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)は、総務部門等管理部門に係る従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は「顧客満足・社員満足」であります。具体的には、お客様が満足して使用していただけるもの を生産・提供することにより社会に貢献し、結果として適正な利益を確保し、社員の生活の安定を図り、株主の皆 様に利益を還元していくことであります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益 の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症やウクライナを巡る不安定な国 際情勢により先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社は2023年10月期から2027年10月期の5ヵ年新中期経営計画「NEXT STEP 10(テ ン)」を策定いたしました。2027年10月期には売上高130億円以上、営業利益10億円以上の達成を目指してまいり

木材事業では、製材ライン上の渋滞を解消することを目的とした設備投資を行い、福山工場の更なる生産効率 の向上を図ってまいります。また、引き続き「脱・梱包用材」で取り組みを行った新たな業界への販路拡大に取 り組んでまいります。

ハウス・エコ事業では、人員不足と高齢化解消のため、工務・設計・営業等の優秀な人材の確保と育成に注力 し、2027年10月期には2022年10月末対比23名増の100人体制を計画しております。また、最重点施策である鉄骨製 作工場認定制度に基づくMグレードの資格を2025年10月期に取得し、従来外注していた鉄骨加工の内製化によるコ スト低減を図ることで、価格競争力を高め、受注機会を拡大させてまいります。そして設計から鉄骨加工・施 工・引渡しまで一元管理を行うワンストップサービスの提供により同業他社との差別化を推し進め、2027年10月 期には当事業部門の売上高44億円の達成に向けて最大限の努力を行ってまいります。具体的な取り組みを図で示 すと以下のとおりとなります。

新中期経営計画 重点施策:Mグレード認定工場の取得 設計から引渡しまでオービス1社で完結、Mグレード取得により売上増・利幅増を実現

2025年10月期認定工場取得予定

Μグレ

建築規模:制限なし 延床面積:制限なし

高さ : 制限なし



差別化point

- 大型物件に対応、広々とした大きな空 間作りが可能
- 工期短縮、施工主との窓口も一つ・変 更や相談もスムーズ
- 鉄骨加工の内製化によるコスト低減
- 競争力のある新製品開発への取組み

Grade Up 現状認定工場取得グレード

Rグレ

建築規模:5階以下 延床面積: 3,000m以下

高さ

: 20m以下





鉄骨加工業者

施工業者

オービス



引渡し

設計から鉄骨製作、 組立までの一元管 理を行い、より高い 品質の製品・サー ビスを提供します

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(借入金への依存について)

当社の資金調達は、金融機関からの借入金に依存しております(当事業年度末借入金依存率47.1%)。現時点では金融機関との関係は良好であり、必要資金の調達に問題はありませんが、将来も引続き必要資金の調達が可能であるという確証はありません。このうち大半は固定金利によるものでありますが、将来の金利変動、将来の資金調達を含む経営環境の変化等によっては、当社の業績及び財政状態並びにその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料の仕入価格、原油価格及び為替レートの変動について)

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、ニュージーランドから輸入しております。原木の仕入価格は、この地域の政治、経済情勢及び世界的な需給関係等により影響を受けております。また、原木は船舶で輸送しており、その燃料であるC重油の価格は原油価格とほぼ連動しております。原木仕入価格及び原油価格が上昇した場合、販売価格への転嫁にタイムラグが生じたり、あるいは市場の状況によっては、販売価格に完全に転嫁することが困難な場合もあります。加えて原木の輸入代金及びC重油購入代金等の決済は、米国ドル建てで行っております。当社は、為替予約の実施により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、原木仕入価格、原油価格及び為替レートの変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原木仕入の大半をニュージーランドから輸入していることについて)

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、国産材(スギ)を除くと全てニュージーランドから輸入しております。同国は計画的に植林を行っており、政治的にも安定していることから原木の供給に対する不安は極めて低いと考えておりますが、不測の事情等により同国からの輸入が困難となった場合には、当社の生産計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(梱包用材マーケットの動向について)

当社の主要製品のひとつである梱包用材の需要は、工作機械、産業用機械、プラント用部品及び鉱工業製品等の生産量や出荷量に影響を受ける可能性があります。これらの動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。梱包用材マーケットの競合製品は、鉄製品、紙製品及びプラスチック製品等の非木質系梱包用材と合板、チリ産の松及び北海道産の松等を原材料とする木質系梱包用材であります。競合製品においても供給の安定性や加工の容易性等の理由により当社の主力製品であるニュージーランド産ラジアータ松を原材料とする梱包用材に優位性があるものと考えておりますが、競合製品の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(公共事業及び民間建設投資の動向について)

当社のハウス・エコ事業では、常に新規顧客の獲得に努め顧客層の拡大を図っておりますが、主要な顧客は官公庁及び民間企業でありますので、公共投資及び民間設備投資の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(財務制限条項について)

当社は、日本政策金融公庫より借入を行っておりますが、その金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりでありますが、これらに抵触した場合は、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部の弁済や金利の上昇により、当社の財政状態及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症について)

当社は、政府の方針や保健行政の指針等に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでおりますが、当社の製造拠点や調達先、営業所において感染者が発生し、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産減、営業活動の自粛等により事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度(2021年11月1日~2022年10月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染対策の定着やワクチン接種の普及を経て経済活動の制限緩和が徐々に進み景気回復の兆しが見られているものの、オミクロン株による感染再拡大やウクライナ情勢の緊迫化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、急激な円安進行による為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は2020年10月期から2022年10月期までの3年間にわたる中期経営計画(チャレンジ110)の最終年度を迎え、最重点施策である「木材事業の足元の基盤を固め、早期に黒字化への道筋をつける」は、2021年10月期において一年遅れでの達成となりましたが、その間「脱・梱包用材」への取り組みにおいて、原材料の安定調達が可能な国産スギの背板を活用した新たな業界への販路を開拓し、製販一体での生産量の確保やコストに見合った適正価格での販売に注力することで、当初の計画数値を上回る業績を達成いたしました。

その結果、売上高は113億38百万円(前期比120.3%)、営業利益は7億70百万円(前期比335.6%)、経常利益は7億92百万円(前期比332.5%)、当期純利益は前期に特別損失に計上した減損損失を当期は計上しなかったことから、5億41百万円(前期比578.6%)となりました。これにより、純資産は前事業年度末の38億4百万円から43億22百万円となり、自己資本比率は27.6%から33.3%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首より適用 しており、前期比に関しては、当該会計基準等を遡及適用せずに算出しております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりでありますが、営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

(木材事業)

昨年来の世界的なウッドショックの影響による木材市場価格の高騰は期末に向けて落ち着きを見せているものの、梱包用材等の受注環境は、依然として半導体不足等による影響は大きく輸出用梱包関連全般に伸び悩みの状態が続いております。一方、建築用集成材向けや大型プロジェクトに対する土木用矢板の出荷がそれぞれ好調を維持するなど、業種による二極化がより一層鮮明になっております。

原材料のニュージーランド産丸太(以下NZ松という。)の仕入原価につきましては、産地価格は依然として高止まりの状態が続いていることに加え、船舶運賃の高騰や急激な円安進行により、急激かつ大幅に上昇いたしました。その一方、国産スギ丸太の仕入原価につきましては、北海道産カラ松の供給不足やチリ産製材品の高値に伴い同丸太への代替が更に進み、各地の合板メーカーとの競合があるものの、NZ松と比較して緩やかな上昇基調で推移いたしました。

このような環境のもと、ハイブリッド工場の強みを最大限に活かすため、第3四半期以降は原材料価格の上昇が比較的緩やかな国産スギの生産を約7割まで引き上げを行い、全社を挙げて価格転嫁を進めるとともに、安定供給や品質面での一層の対応強化を図ってまいりました。このような取り組みにより、「脱・梱包用材」として取り組みを行った国産スギの背板を活用したCLT材(クロス・ラミネイティド・ティンバー)や建築用ラミナ材の受注が好調に推移し、一年を通じて福山工場が高い稼働率を維持したことから、収益性が大きく向上いたしました。

その結果、売上高は80億39百万円(前期比121.3%)、営業利益は5億34百万円(前期比509.8%)となりました。

(ハウス・エコ事業)

建設業界におきましては、公共投資を中心に一定の底堅さを維持した一方、依然として労務単価、鋼材価格をはじめとする建設コスト高騰や納期遅延等による影響が深刻化し、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題に、コストのみならず提案力、品質等も含めた総合的な競争力の向上に取り組むとともに、重量鉄骨造建築やシステム建築等のプレハブ建築以外の分野において受注活動を強化してまいりました。また、本社と各営業所・製造拠点は連携を更に強化し、実効性のある戦略施策の立案と運営(PDCA管理)を通じて、収益の確保に努めてまいりました。これにより、足元の業績は非常に厳しいながら、引合いは増加し、当期末における受注残高は28億28百万円(前期比176.5%)となりました。

その結果、売上高は23億1百万円(前期比126.0%)、営業利益は1億3百万円(前期比397.5%)となりました。

(太陽光発電売電事業)

安定した天候のもと、発電の阻害要因となる影や落ち葉の影響を最小限とするべく竹や雑木の伐採を行うなど、 持続的かつ安定的な発電の実現に向けて注力してまいりました。

なお、当社の保有する太陽光発電所は3県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなっており、いずれも順調に発電を続けております。

その結果、売上高は4億90百万円(前期比102.3%)、営業利益は2億98百万円(前期比113.2%)となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場部門におきましては、プレー環境の更なる向上を目指し、クラブハウスの大規模改修やコースメンテナンスの一層のグレードアップに注力した結果、来場者数が過去最高となった月次が5回を記録するなど、ゴルフプレー需要は引き続き旺盛で来場者数は好調に推移いたしました。

フィットネス部門におきましては、会員様に安心してご利用いただける環境を整えるべく、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に取り組んでまいりました。しかしながら、休会会員様の復帰や新規会員様の入会状況は依然として低迷していることから、大変厳しい事業環境が続き、コロナ禍前の水準への回復には、なお時間を要するものと思われます。

その結果、売上高は4億22百万円(前期比105.8%)、営業利益は55百万円(前期比177.7%)となりました。

(不動産事業)

賃貸マンションの定期的な保守メンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は84百万円(前期比94.8%)、営業利益は53百万円(前期比90.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して2億86百万円増加し7億7百万円となりました。

その内容は以下に記載するとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は16億5百万円となりました。増加要因は、税引前当期純利益7億93百万円、減価償却費6億80百万円、売上債権の減少額2億7百万円、その他(主なものは前受金の増加)3億27百万円であり、減少要因は、棚卸資産の増加額4億26百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1億39百万円となりました。減少要因は、有形固定資産の取得による支出1億21百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は11億79百万円となりました。増加要因は、長期借入れによる収入 5億円であり、減少要因は、短期借入金の減少額 2億50百万円、長期借入金の返済による支出13億33百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)			
	生産高(千円)	前年同期比(%)		
木材事業	5,613,023	116.5		
ハウス・エコ事業	2,279,995	125.8		
合計	7,893,018	119.0		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

b.受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	期中契	日中契約高 期中契約実行高		期末契約残高	
	金額(千円)	金額(千円) 前年同期比(%		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ハウス・エコ事業	1,602,821	3,526,910	167.3	2,301,059	126.0	2,828,673

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

c.販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)			
	販売高(千円)	前年同期比(%)		
木材事業	8,039,109	121.3		
ハウス・エコ事業	2,301,059	126.0		
太陽光発電売電事業	490,755	102.3		
ライフクリエイト事業	422,368	105.8		
不動産事業	84,983	94.8		
合計	11,338,276	120.3		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ 2 億15百万円減少し、59億25百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が2億86百万円、原材料及び貯蔵品が3億34百万円それぞれ増加し、リース未収入金が10億99百万円減少いたしました。

現金及び預金は、売上増加による資金を回収したことにより増加いたしました。

原材料及び貯蔵品は、木材事業の受注が好調に推移したことで、国産スギの仕入を増加させたことや原材料価格の高騰により増加いたしました。

リース未収入金は、収益認識に関する会計基準を適用し、リース前受収益と相殺したことにより減少いたしました。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ 5 億58百万円減少し、70億70百万円となりました。

この主な要因は、機械及び装置が木材事業福山工場において梱包用材等製造設備の減価償却実施により減少いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ 5 億83百万円減少し、38億38百万円となりまし た。

この主な要因は、未払法人税等が2億7百万円増加し、短期借入金が2億50百万円、リース前受収益が8億39百万円それぞれ減少いたしました。

未払法人税等は、増益等に伴い課税所得が増加いたしました。

短期借入金は、木材事業において仕入代金の支払が前払となるニュージーランド松の生産比率が期末に向けて低下したことにより資金需要が減少いたしました。

リース前受収益は、収益認識に関する会計基準を適用し、リース未収入金と相殺したことによりに減少いたしま した。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ7億9百万円減少し、48億34百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金が資金調達の抑制と約定返済により減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ5億18百万円増加し、43億22百万円となりました。 この主な要因は、当期純利益5億41百万円の計上により利益剰余金が増加いたしました。 経営成績に関する分析

(売上高の分析)

当事業年度の売上高は113億38百万円(前期比120.3%)となり、前事業年度と比べ19億13百万円増加いたしました。

木材事業におきましては、脱・梱包用材として取り組みを行った集成材材料等の出荷が好調に推移し、ウッドショックによる原材料価格の高騰に伴う製商品の販売価格が上昇した結果、売上高は80億39百万円(内訳は製品売上高52億35百万円、商品売上高24億44百万円、木材チップ等のその他売上高3億73百万円、売上割引13百万円、前期比121.3%)となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、提案力及び品質等を含めた総合的な競争力向上への取り組みにより営業力強化に努めました。その結果、売上高は23億1百万円(前期比126.0%)、受注残高は28億28百万円(前期比176.5%)となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、一年を通して天候が比較的良好で安定稼働した結果、売上高は4億90百万円(前期比102.3%)となりました。

ライフクリエイト事業のゴルフ場部門におきましては、ゴルフプレー需要が好調に推移し、県外名門クラブと会員交流提携によるメンバー間の相互交流を図るなど集客に努めたことにより来場者数は7.3%増加いたしました。フィットネス部門におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をより一層強化し、休会会員の復帰や新規会員獲得に努めておりますが、コロナ禍前の水準への回復は時間を要しております。その結果、売上高は4億22百万円(前期比105.8%)となりました。

不動産事業におきましては、賃貸物件の定期的なメンテナンス等を行い、引き続き安定した収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高は84百万円(前期比94.8%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費の分析)

当事業年度の売上原価は92億29百万円となり、前事業年度に比べ13億15百万円増加し、売上原価率は2.6ポイント低下の81.4%となりました。

木材事業におきましては、福山工場が一年を通じて高い稼働率を維持し、ウッドショックによる原材料価格高騰分の販売価格への転嫁が進んだことやニュージーランド松よりも歩留り率の良い国産スギの生産比率を高めたことにより、売上原価率は4.2ポイント低下の86.7%となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、労務単価、鋼材価格をはじめとする建設コスト高騰により、売上原価率は1.1 ポイント上昇の81.6%となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、減価償却費が減少した結果、売上原価率は5.9ポイント低下の39.1%となり ました。

ライフクリエイト事業におきましては、ゴルフ場部門にて売上高の増加に対して固定費に大きな変動が無かった ため、売上原価率は3.6ポイント低下の38.2%となりました。

不動産事業におきましては、若干の減収に加え、賃貸物件の定期的なメンテナンスを行った結果、売上原価率は0.7ポイント上昇の35.1%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、木材事業において製商品の出荷増に伴い運賃が19百万円増加し、13億38百万円となりましたが、売上高の増加により、対売上高販売費及び一般管理費は1.8ポイント低下の11.8%となり、営業利益は7億70百万円(前期比335.6%)となりました。

(営業外損益、特別損益の分析)

営業外損益におきましては、補助金収入を38百万円計上し、経常利益は7億92百万円(前期比332.5%)となりました。

特別損益におきましては、前期はライフクリエイト事業においてフィットネスクラブの減損損失を73百万円計上した影響により、税引前当期純利益は7億93百万円(前期比480.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
自己資本比率(%)	26.2	27.6	33.3
時価ベースの自己資本比率(%)	10.7	10.6	15.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.1	10.5	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	18.0	13.3	33.8

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フローインタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1.株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 2.営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 3.有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品等の購入のほか、外注加工費、製造費、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備資金の調達については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。当事業年度末において、複数の金融機関との間で合計25億円の当座貸越契約を締結しておりますが、2018年6月より稼働を開始した木材事業福山工場の大型設備投資(投資額51億39百万円)に加え、ハウス・エコ事業の売電目的の太陽光発電設備の取得や回収期間が長期間となる官公庁案件が多数あることから、有利子負債比率は48.0%と高水準で推移しており、今後も資金の流動性に最大限留意しつつ、機動的な資金調達を行ってまいります。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

また、必要な設備投資は一段落いたしましたので、当面、財政状態に大きな影響を与える重要な新規設備投資計画はなく、木材事業福山工場建設に係る借入金(借入額38億円、当事業年度末借入残高31億9百万円)につきましては、借入期間15年の2年間据置により主に2020年からの返済となっており、同工場が生み出すキャッシュ・フローによって返済原資の確保が可能と判断しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は62億34百万円、現金及び現金同等物の残高は7億7百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この 財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いており ますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の数値と異なる可能性があります。

なお、財務諸表作成にあたって用いた重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社オービス(E00639) 有価証券報告書

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、2023年10月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画「NEXT STEP 10 (テン)」において、最終年度となる2027年10月期に売上高130億円以上、営業利益10億円以上の達成を掲げております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、営業利益を中長期的な経営指標として重視しておりますが、生産効率向上のための省力化・自動化等に対する大型設備投資(木材事業福山工場 2018年6月稼働開始 投資額51億39百万円)を実施したことから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標としており、当事業年度の減価償却前営業利益は、前期比5億19百万円増の14億50百万円(前期比155.7%)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、中長期的に成長が期待できる分野の業容拡大を目的として生産設備の増強・合理化に重点を置くとともに、顧客ニーズに適応した製品等の高機能化に対応するため、設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は133百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(木材事業)

梱包用材等製造設備を中心とする総額12百万円の投資を実施いたしました。 なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(ハウス・エコ事業)

リース用資産を中心とする総額46百万円の投資を実施いたしました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(太陽光発電売電事業)

売電目的の太陽光発電設備に係る総額1百万円の投資を実施いたしました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場設備を中心とする総額60百万円の投資を実施いたしました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(不動産事業)

設備投資の実施及び、重要な設備の除却又は売却はありません。

(全社共通)

システム構築費用を中心とする総額11百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2022年10月31日現在

事業所	セグメントの	17# C L 22			帳簿価額	額(千円)			従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	リース用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社ほか (広島県福山市ほか)	全社 (共通) ハウス・ エコ事業 ライフクリ エイト事業	本社等設備		79,204	1,540	112,536 (5,649)	7,993	201,274	20 <2>
木材福山工場 (広島県福山市)	木材事業	製造設備販売設備		1,039,119	1,196,385	1,018,971 (21,206)	2,766	3,257,243	79 <2>
広島工場 (広島県東広島市)	ハウス・ エコ事業	製造設備 販売設備 リース部材 保管設備	99,959	27,541	7,002	22,347 (24,018)	6,711	163,561	20
オービスビル2ほか (広島県福山市ほか)	不動産事業	賃貸用不 動産設備		131,052	723	268,991 (5,673)	168	400,936	
東京営業所ほか (東京都千代田区ほか)	木材事業 ハウス・ エコ事業	販売設備		[15,152] 29	1,575		3,571	5,176	52
(愛知県豊橋市ほか)	太陽光発電 売電事業	太陽光 発電設備		660	955,953	[6,857] 909,638 (46,922)	145,597	2,011,848	
スポパル緑町店 (広島県福山市)	ライフクリ エイト事業	店舗設備		[15,883]					3 <3>
中須ゴルフ倶楽部 (山口県周南市ほか)	ライフクリ エイト事業	ゴルフ場 設備		105,195	12,373	648,694 (682,248)	11,879	778,144	15 <18>

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 土地及び建物の一部につきましては他の者から賃借しており、年間賃借料は[]で外書きしております。
 - 4 < >内には臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容	
普通株式	1,753,818	1,753,818	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 株であります。	100
計	1,753,818	1,753,818			

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月10日 (注)1	6,596	1,738,596	3,410	688,390	3,410	516,390
2021年3月10日 (注)2	6,760	1,745,356	3,532	691,922	3,532	519,922
2022年3月10日 (注)3	8,462	1,753,818	3,672	695,594	3,672	523,594

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 1,034円 資本組入額: 517円

割当先 : 社外取締役を除く取締役6名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 1,045円 資本組入額: 522.5円

割当先 : 社外取締役を除く取締役6名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 868円 資本組入額: 434円

割当先 : 社外取締役を除く取締役6名

(5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

								3			
		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融機関			金融商品 その他の 外国法人等			人等	個人		株式の状 況(株)
	団体	` ** 「『		取引業者 法人	個人以外	個人	その他	П	かい(1水)		
株主数 (人)		7	17	29	11	4	1,483	1,551			
所有株式数 (単元)		581	601	3,183	145	75	12,929	17,514	2,418		
所有株式数 の割合(%)		3.32	3.43	18.17	0.83	0.43	73.82	100.00			

⁽注) 自己株式1,262株は、「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中浜 勇治	広島県福山市	290	16.58
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.37
中浜 勇	広島県福山市	142	8.16
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上鳥羽山ノ本町36	56	3.25
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 3 番23号	44	2.51
山本 康司	三重県名張市	33	1.91
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	30	1.71
中山 恒一	千葉県佐倉市	28	1.60
山口 信吉	千葉県松戸市	25	1.43
オービス従業員持株会	広島県福山市松永町 6 丁目10番 1 号	21	1.24
計		836	47.75

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年10月31日現在

		•	2022年10月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,750,200	17,502	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,418		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
発行済株式総数	1,753,818		
総株主の議決権		17,502	

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,200		1,200	0.07
計		1,200		1,200	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	84	87
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	 	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
保有自己株式数	1,262		1,262		

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績の伸長を踏まえ、将来の事業計画、設備投資及び経営安定化等のための内部留保に努めるとともに、業績に応じた適正な利益配分を考慮しつつ、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針としております。

また、翌事業年度より業績の見通しや将来の事業計画、経営安定化等のための内部留保を総合的に勘案しながら、経常利益の水準に応じて配当する方針とし、配当総額の税引後経常利益に対する比率を「みなし配当性向(注)1」として25%を目安に安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針といたします。なお、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することとし、1株あたり年間10円を下限金額といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり40円としております。

- (注) 1 みなし配当性向:配当総額/(経常利益×(1-法定実効税率)) 現時点の法定実効税率は30.5%となっております。
 - 2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会決議年月日は2023年1月27日であり、配当金の総額 は70百万円(1株当たり配当額40円)であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に法令遵守を念頭に置き、より高い企業価値の向上を図るため、経営における健全性と効率性に加え、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制を確立していくことが重要であるとの強い認識を持っております。そのためにも、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーから信頼・支持され続ける企業であるために、コーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化・充実に努める必要があると考えております。また、積極的に会社情報の適時開示を推進し、株主・投資者に対して経営の透明性を高めていく所存であります。

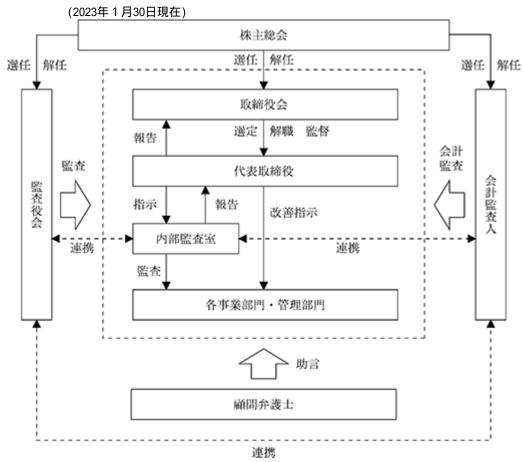
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は定例として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針及び経営計画、年度予算その他重要な事項に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等に出席 し重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視・監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要を図示すると、次のとおりであります。



(取締役会構成員の氏名等)

議 長:代表取締役社長 中浜 勇治 構成員:取締役 梅田 孝史 取締役 谷本 泰 取締役 井上 清輝 取締役 土田 光典 取締役 川岡 公次

取締役 小山 幹夫(社外取締役)

(監査役会構成員の氏名等)

議 長:常勤監査役 松村 清治(社外監査役) 構成員:監査役 長井 紳一郎(社外監査役) 監査役 近藤 哲英(社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役7名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による中立的・客観的監視のもと、経営の透明性と公正性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月の取締役会において、会社法に基づく「内部統制基本方針」に関する決議を行い、本決議の内容を可及的速やかに実行するとともに、2008年11月、2011年11月、2015年5月及び2016年11月に同基本方針の見直しを行い、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の一層の整備・強化に取り組んでおります。

2023年1月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

- イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。
 - ・内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及 び監査役会に報告する。
 - ・法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行うホットライン(総務部長、経理部長、監査役の Eメールアドレス)を設置、運営する。
 - ・当社は、通報内容を秘守し、通報を行った役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録 し保存する。
 - ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び会社全体の対応は、総務部が行う。
 - ・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役、社員が共有する会社全体の目標を定める。
 - ・業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた 効率的な達成の方法を定める。
 - ・取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、会社全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。
- ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を 受けないものとし、当社は、その体制について役職員に対し周知徹底する。

- へ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
 - ・役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、 監査役に直接報告することができる。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役会と 監査役会との協議により決定する。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。
- ト その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
 - ・監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を 持たない。
- ・不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ・政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を全社に配付した上で、定期的に研修等 を実施する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機に対する協議対応機関として危機管理委員会を設置し、危機回避策作成指示、検証及び評価を行っております。また、危機管理マニュアルを制定し、危機発生時の対応等を定めております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機管理委員会により危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討、決定及び実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討、決定及び実施等を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年4月30日を基準日として配当をすることができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除できる旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中浜勇治	1964年11月29日	1989年4月 1990年6月 1998年7月 1999年1月 2000年11月 2004年1月 2011年1月	自営(カラオケハウスウェーブ) 開業 当社入社 木材事業部用船部長 取締役就任 取締役木材事業部用船部長兼 事業開発部長 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	290
専務取締役 総務部長	梅 田 孝 史	1956年 1 月12日	1986年12月 1988年3月 1998年11月 1994年1月 1994年11月 2000年11月 2000年4月 2005年5月 2008年7月 2011年1月 2011年1月 2011年1月 2015年1月 2015年1月 2015年1月 2015年1月	中国工業株式会社退職 当社人社 企画室長 取締役企画室長兼ハウス事業部 八ウス管理部長 取締役企画室長兼総務部長 取締役企画室長兼総務部長 取締役管理本部長兼 総務・経理部長 取締役管理本部長 取締役総務部長事業部長 取締役ハウス・エコ事業部長 常務取締役ハウス・エコ事業部長 常務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 専務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 専務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 専務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 専務取締役のカス・エコ事業部長 就任 専務取締役のカス・エコ事業部長 就任 専務取締役のカス・エコ事業部長 就任 専務取締役のカス・エコ事業部長 就任 専務取締役ののフェーニー 事務ののである。 東務のののである。 東務ののののである。 東務のののののののののである。 東務のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(注)3	14
常務取締役 木材事業部長	谷 本 泰	1970年10月 5 日	1995年 2 月 1997年 3 月 2005年11月 2009年 1 月 2009年 2 月 2011年 1 月 2014年 2 月 2016年11月 2017年 5 月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)退職 当社入社 管理部企画室課長 木材事業部関西木材統括部 営業部課長 木材事業部関西営業部長 取締役木材事業部 営業統括部長就任 取締役経営企画室長兼木材事業部 営業統括部長 取締役木材事業部営業統括部長 常務取締役木材事業部長(現任)	(注)3	6
取締役 経理部長	井 上 清 輝	1968年12月28日	1995年7月 1995年11月 2007年11月 2010年11月 2011年1月 2013年1月 2015年1月	八幡証券株式会社(現藍澤證券株式 会社)退職 当社入社 管理部財務・経理課長 経理部次長兼経理課長 経理部長兼経理課長 経理部長兼経理課長兼財務課長 取締役経理部長就任(現任)	(注)3	3
取締役 ハウス・エコ 事業部長	土 田 光 典	1960年7月30日	1998年3月 1998年4月 2004年11月 2010年2月 2011年11月 2015年1月 2019年2月	日本ヒルティ株式会社退職 当社入社 ハウス事業部東京営業所長 ハウス事業部次長 ハウス・エコ事業部次長 取締役ハウス・エコ事業部 統括部長就任 取締役ハウス・エコ事業部長 (現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役			1995年11月 2016年 5 月	株式会社パル入社 当社入社(当社が株式会社パルを 吸収合併)ライフクリエイト事業 部統括部長兼中須ゴルフ倶楽部部 長兼管理課長		
ライフクリエイト 事業部長兼 経営企画室長	川岡公次	1970年 8 月24日	2016年11月	ライフクリエイト事業部長兼緑町 クラブ支配人兼中須ゴルフ倶楽部 部長兼管理課長	(注)3	6
			2017年1月	取締役ライフクリエイト事業部長		
			2022年11月	就任 取締役ライフクリエイト事業部長 兼経営企画室長(現任)		
			2016年6月	ひろぎんリース株式会社退職		
取締役	小 山 幹 夫	1953年 2 月26日	2016年 6 月	│ 広島空港ビルディング株式会社 │ 常任監査役	(注)3	
			2017年1月	市位監督技 取締役就任(現任)		
常勤			2022年1月	ひろぎんビジネスサービス		
監査役	松村清治	1961年6月8日		株式会社退職	(注)4	
			2022年1月	監査役就任(現任)		
			2002年11月 2004年10月	司法試験合格 広島弁護士会登録		
			2004年10月			
			2004-10/3	事務所)入所		
			2008年1月	補欠監査役		
監査役	長 井 紳一郎	1978年 6 月19日	2009年 9 月	監査役就任	(注)5	1
			2010年12月	山下・長井法律事務所副所長		
				(現任)		
			2012年6月	株式会社コンセック監査役		
			2015年1月	│ (現任) │ 監査役就任(現任)		
			2014年7月	福山税務署長		
監査役	近 藤 哲 英	1954年11月26日	2015年8月	近藤哲英税理士事務所長(現任)	(注)5	
			2019年1月	監査役就任(現任)		
		計				328

- (注) 1 取締役 小山幹夫は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 松村清治、長井紳一郎及び近藤哲英は、社外監査役であります。
 - 3 2023年1月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 - 4 2022年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 5 2023年1月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小山幹夫氏は、株式会社広島銀行の専務取締役を始め、ひろぎんリース株式会社の代表取締役社長を務めるなど、金融業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の透明性を更に向上させるものと判断し選任いたしました。また、同行は、当社の株主(6千株:議決権比率0.34%)であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引(2022年10月末の借入残高1,300百万円)を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではありません。また、ひろぎんリース株式会社との間にはリース取引がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内であります。上記の2社とも、当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役松村清治氏は、過去に株式会社広島銀行に勤めておりました。同行において培われた財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は、当社の株主(6千株:議決権比率0.34%)であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引(2022年10月末の借入残高1,300百万円)を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役長井紳一郎氏は、弁護士としてのコンプライアンスにおける専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と法務的観点から助言をいただくために選任いたしました。なお、同氏は、山下・長井法律事務所の副所長及び株式会社コンセックの社外監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役近藤哲英氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務及び会計の 監督をしていただくために選任いたしました。なお、同氏は、近藤哲英税理士事務所の所長を兼務しております が、兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席し、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を生かし、中立的・客観的な見地から経営の監視・監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、企業経営者としての経験や法令、財務及び会計等に関する専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、事前に資料等を受領し、取締役会等において社外取締役として決議事項や報告事項について客観的な助言や忌憚のない意見を述べるほか、必要に応じて代表取締役をはじめとする業務執行取締役と情報交換、意見交換を行い、それらを通じて取締役の業務執行を監査し、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。さらに、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図るとともに、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、定時、臨時取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行を十分に監視・監督できる体制をとっております。また、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役及び業務執行取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を 共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

常勤社外監査役 松村清治氏は、金融機関出身で質、量ともに豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 長井紳一郎氏は弁護士、近藤哲英氏は税理士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松村 清治	10回	10回
長井 紳一郎	13回	13回
近藤 哲英	13回	13回

(注) 監査役 松村清治氏は2022年1月28日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する評価、内部通報制度に係る調査内容の検討、定時株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明するとともに監査役会で報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、年次監査計画に基づき、全事業所を対象に業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査実施結果は、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認のため、フォローアップ監査を行っております。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2004年10月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c.業務を執行した公認会計士

神田 正史氏

福島 康生氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を踏まえ総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査 人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事對	美年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
17,000		19,647		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

a 基本方針

取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

b 基本報酬 (金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、役付取締役については、当社全体の業績を、事業部等の責任者については、事業部等の業績等を考慮して決定しております。

c 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において譲渡制限付株式を付与しております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議で一任された代表取締役社長中浜勇治がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、株式報酬の額については取締役会にて決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

e 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報 酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しており ます。

f 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数	
(文)	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	83,324	76,050		7,274		6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14,840	11,865			2,975	5

- (注) 1 1992年 1 月18日開催の第32回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名)、2020年 1 月30日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内(当該株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別に2020年 1 月30日開催の第60回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内(当該株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は6名)と決議いただいております。
 - 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
 - 3 上記には、2022年1月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有する ことがあります。

保有の継続については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行い、検証の結果、保有の合理性が認められない株式は縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,788
非上場株式以外の株式	8	77,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	4,466	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)/ *I @ I#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
נזויטע	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	
住友林業㈱	17,485	15,929	取引関係の維持・強化等を目的として保有し ております。株式数の増加は、取引先持株会	有
正义1小来(f/f)	40,741	34,567	を通して、毎月一定額を拠出しているもので あります。	F
(株)上組	6,741	6,564	取引関係の維持・強化等を目的として保有し ております。株式数の増加は、取引先持株会	無
(IV) III	19,065	15,012	を通して、毎月一定額を拠出しているもので あります。	***
山九(株)	1,308	1,142	取引関係の維持・強化等を目的として保有し ております。株式数の増加は、取引先持株会	無
ЩУСПА	5,816	5,861	を通して、毎月一定額を拠出しているもので あります。	***
㈱ひろぎんホー	7,000	7,000	取引関係の維持・強化等を目的として保有し	無(注2)
ルディングス	4,291	4,389	ております。	/// // / /
㈱三菱UFJ フィナンシャ	5,000	5,000	取引関係の維持・強化等を目的として保有し	無(注3)
ル・グループ	3,497	3,112	ております。	M (/13)
㈱山口フィナン	2,805	2,805	取引関係の維持・強化等を目的として保有し	│ │無(注4) │
シャルグループ	2,193	1,783	ております。	無(注4)
(株)みずほフィナ ンシャルグルー	740	740	取引関係の維持・強化等を目的として保有し	無(注5)
プラマルグループ	1,188	1,113	ております。	
日本国土開発㈱	2,000	2,000	取引関係の維持・強化等を目的として保有し	無
口中国工用光体	1,148	1,194	ております。	/////

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別 銘柄ごとに検証を行い、保有の適否を判断しております。
 - 2 ㈱ひろぎんホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております
 - 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
 - 4 ㈱山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
 - 5 ㈱みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	
非上場株式					
非上場株式以外の株式	1	1,977	1	1,665	

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
非上場株式				
非上場株式以外の株式	81		160	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで) の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2016年5月1日付で、連結子会社であった株式会社パルを吸収合併したことにより、連結対象会社がなくなり連結財務諸表非作成会社となったことから、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	(単位:十円) 当事業年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,527	797,070
受取手形	1 800,858	757,885
電子記録債権	1 117,186	233,363
売掛金	2 961,598	2 1,014,266
完成工事未収入金	148,742	157,989
リース未収入金	2,968,896	1,869,110
仕掛品	12,402	84,646
未成工事支出金	98,588	92,581
商品及び製品	110,805	136,597
原材料及び貯蔵品	152,515	487,093
前渡金	201,911	247,316
前払費用	44,038	43,172
その他	14,514	6,751
貸倒引当金	811	1,947
流動資産合計	6,141,776	5,925,899
固定資産	-	
有形固定資産		
リース用資産	328,513	336,714
減価償却累計額	213,084	236,754
リース用資産(純額)	115,428	99,959
建物	1,752,268	1,795,913
減価償却累計額	740,668	802,955
建物(純額)	2 1,011,600	2 992,957
構築物	682,456	688,446
減価償却累計額	259,008	298,483
構築物(純額)	2 423,448	2 389,963
機械及び装置	4,896,217	4,903,431
減価償却累計額	2,283,912	2,740,780
機械及び装置(純額)	2 2,612,304	2 2,162,650
車両運搬具	157,929	162,954
減価償却累計額	142,377	150,050
車両運搬具(純額)	15,551	12,903
工具、器具及び備品	159,786	164,424
減価償却累計額	124,262	138,041
工具、器具及び備品(純額)	35,523	26,382
土地	2 3,054,651	2 3,061,501
リース資産	393,236	393,236
減価償却累計額	206,352	240,931
リース資産(純額)	186,883	152,305
有形固定資産合計	7,455,394	6,898,624

		(単位:千円)_
	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
無形固定資産		
ソフトウエア	17,997	15,392
電話加入権	1,459	1,459
水道施設利用権	508	463
無形固定資産合計	19,965	17,315
投資その他の資産		
投資有価証券	80,488	91,707
敷金及び保証金	20,800	20,800
出資金	110	110
破産更生債権等	4,119	6,358
長期前払費用	3,222	3,700
繰延税金資産	47,254	35,813
貸倒引当金	2,026	4,006
投資その他の資産合計	153,968	154,483
固定資産合計	7,629,328	7,070,423
資産合計	13,771,104	12,996,323
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 344,283	376,831
買掛金	418,528	452,988
工事未払金	236,373	226,597
短期借入金	2 800,000	2 550,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,299,675	2, 3 1,125,926
リース債務	61,362	50,679
未払金	165,150	185,756
未払費用	55,428	52,603
未払法人税等	27,492	234,903
未払事業所税	8,309	8,328
未払消費税等	13,396	41,545
前受金	27,021	231,548
未成工事受入金	45,210	-
契約負債	-	182,485
預り金	18,179	8,079
リース前受収益	839,325	-
賞与引当金	61,644	86,475
完成工事補償引当金	85	44
その他	763	23,915
流動負債合計	4,422,230	3,838,710

		(単位:千円)_
	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
固定負債		
長期借入金	2, 3 5,109,318	2, 3 4,450,060
リース債務	108,968	58,289
退職給付引当金	138,432	134,284
長期未払金	60,093	59,751
長期預り敷金保証金	119,765	124,295
資産除去債務	7,961	8,025
固定負債合計	5,544,540	4,834,705
負債合計	9,966,770	8,673,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	691,922	695,594
資本剰余金		
資本準備金	519,922	523,594
資本剰余金合計	519,922	523,594
利益剰余金		
利益準備金	79,550	79,550
その他利益剰余金		
別途積立金	2,335,000	2,335,000
土地圧縮積立金	9,789	9,789
繰越利益剰余金	153,765	660,413
利益剰余金合計	2,578,105	3,084,753
自己株式	1,094	1,182
株主資本合計	3,788,855	4,302,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,612	20,305
繰延ヘッジ損益	133	158
評価・換算差額等合計	15,478	20,146
純資産合計	3,804,333	4,322,907
負債純資産合計	13,771,104	12,996,323

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2020年11月1日	当事業年度 (自 2021年11月1日
	至 2021年10月31日)	至 2022年10月31日)
5上高		
商品及び製品売上高	6,642,510	8,110,00
完成工事高	1,058,003	1,602,10
リース収入	755,728	628,05
ライフクリエイト収入	399,347	422,36
不動産事業売上高	89,667	84,98
売電事業売上高	479,826	490,75
売上高合計	9,425,085	1 11,338,27
5上原価		
商品期首棚卸高	10,179	5,44
製品期首棚卸高	93,187	103,27
当期商品仕入高	2,082,783	2,285,24
当期製品製造原価	3,961,805	4,766,89
合計	6,147,955	7,160,86
商品期末棚卸高	5,449	15,19
製品期末棚卸高	103,273	119,31
商品及び製品売上原価	2 6,039,232	2 7,026,35
完成工事原価	2 827,835	2 1,298,91
リース原価	2 633,212	2 520,83
ライフクリエイト原価	166,862	161,46
不動産事業売上原価	30,804	29,86
売電事業売上原価	215,934	191,88
売上原価合計	7,913,881	9,229,30
· 上総利益	1,511,204	2,108,96
の	.,,	_,,.
運賃	351,705	371,67
貸倒引当金繰入額	608	3,13
広告宣伝費	23,868	22,33
役員報酬	85,356	87,91
株式報酬費用	7,003	7,27
給料及び手当	368,005	367,50
賞与	32,422	40,05
賞与引当金繰入額	32,469	43,08
福利厚生費	75,244	77,53
退職給付費用	8,748	5,06
旅費及び交通費	17,673	24,59
交際費	892	1,36
支払手数料	42,476	49,03
租税公課	43,052	49,76
減価償却費	61,457	54,84
地代家賃	21,578	22,76
通信費		
	15,474	15,31
その他	93,545	95,16
販売費及び一般管理費合計 営業利益	1,281,582 229,621	1,338,42 770,54

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,303	3,202
作業屑等売却代	3,570	3,098
仕入割引	1,871	2,463
受取保険金	9,511	23,361
受取賃貸料	4,800	4,800
補助金収入	51,408	38,857
助成金収入	1,965	2,206
その他	6,387	4,765
営業外収益合計	81,817	82,756
営業外費用		
支払利息	51,725	43,834
売上割引	11,325	-
盗難損失	6,316	8,879
その他	3,782	8,346
営業外費用合計	73,149	61,061
経常利益	238,288	792,236
特別利益		
固定資産売却益	з 95	з 866
特別利益合計	95	866
特別損失		
減損損失	4 73,405	-
特別損失合計	73,405	-
税引前当期純利益	164,978	793,103
法人税、住民税及び事業税	46,675	242,179
法人税等調整額	24,713	9,393
法人税等合計	71,388	251,572
当期純利益	93,589	541,531

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月 至 2022年10月3	31日)
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,845,073	71.8	3,584,856	75.2
労務費		405,411	10.2	437,292	9.2
経費	2	711,320	18.0	744,744	15.6
当期製品製造原価		3,961,805	100.0	4,766,893	100.0

(注)

前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)			当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
1 原価計算の方法			1 原価計算の方法		
実際総合原価計算によっております。			同左		
2 #	経費の主な内訳は次のとおりです	あります。	2	経費の主な内訳は次のと	ごおりであります。
	減価償却費	411,328千円		減価償却費	409,876千円
	工場消耗品費	72,773千円		工場消耗品費	82,854千円
	電力費	48,540千円		電力費	67,162千円

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月 至 2021年10月3	31日)	当事業年度 (自 2021年11月 至 2022年10月3	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		190,866	19.5	88,146	6.6
労務費		100,246	10.3	99,032	7.5
経費	2	685,635	70.2	1,140,095	85.9
計		976,748	100.0	1,327,273	100.0
期首未成工事支出金		46,661		98,588	
合計		1,023,409		1,425,862	
期末未成工事支出金		98,588		92,581	
他勘定振替高	3	96,986		34,369	
完成工事原価		827,835		1,298,911	

(注)

	前事業年度	当事業年度			
	(自 2020年11月1日	(自 2021年11月1日			
	(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)	`至 2022年10月31日)			
1	原価計算の方法	1 原価計算の方法			
実際個別原価計算によっております。		同左			
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。			
	外注加工費 654,123千円	外注加工費 1,107,000千円			
	工場消耗品費 7,464千円	工場消耗品費 8,333千円			
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。			
	有形固定資産 96,986千円	有形固定資産 34,369千円			

【リース原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月 至 2021年10月3	31日)	当事業年度 (自 2021年11月 至 2022年10月3	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		43,061	7.0	70,545	11.9
労務費		14,785	2.4	13,533	2.3
経費	2	557,425	90.6	509,002	85.8
計		615,273	100.0	593,082	100.0
期首仕掛品棚卸高		30,341		12,402	
合計		645,614		605,484	
期末仕掛品棚卸高		12,402		84,646	
他勘定振替高					
リース原価		633,212		520,837	

(注)

前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)			当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法			
実際個別原価計算によっております。		同左			
2	経費の主な内訳は次のとおりで	あります。	2 経費の3	主な内訳は次のとおりて	であります。
	外注加工費	462,190千円	外注加	1工費	410,475千円
	減価償却費	33,578千円	減価償	却費	38,858千円
	租税公課	18,172千円	租税公	:課	18,074千円

【ライフクリエイト原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月 至 2022年10月3	
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
仕入原価		22,840	13.7	24,273	15.0
労務費		26,054	15.6	22,733	14.1
経費		117,966	70.7	114,457	70.9
ライフクリエイト原価		166,862	100.0	161,464	100.0

(注)

前事業年度 (自 2020年11月15 至 2021年10月31日		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
経費の主な内訳は次のとおりて	であります。	経費の主な内訳は次のとおりであります。		
外注加工費	72,400千円	外注加工費	73,000千円	
地代・家賃	16,518千円	地代・家賃	16,051千円	
支払手数料	10,989千円	支払手数料	11,947千円	

【不動産事業原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月 至 2022年10月3	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,594	8.4	2,477	8.3
経費		28,209	91.6	27,384	91.7
不動産事業原価		30,804	100.0	29,862	100.0

(注)

前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)			
経費の主な内訳は次のとおりで	経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。		
減価償却費	8,863千円	減価償却費	8,968千円		
水道光熱費	5,329千円	水道光熱費	6,087千円		

【売電事業原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年11月 至 2021年10月3	31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費		3,068	1.4	3,471	1.8	
経費		212,866	98.6	188,412	98.2	
売電事業原価		215,934	100.0	191,883	100.0	

(注)

前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。		
減価償却費	166,099千円	減価償却費	147,718千円	
租税公課	21,503千円	租税公課	19,484千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

								12. 1 13/
	株主資本							
		資本乗	制余金	利益剰余金				
	資本金		資本剰余金合		その他利益剰余金			利益剰余金合
		資本準備金	計	利益準備金	別途積立金	土地圧縮積立 金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	688,390	516,390	516,390	79,550	2,335,000	9,789	94,924	2,519,263
当期変動額								
新株の発行(譲渡 制限付株式報酬)	3,532	3,532	3,532					
剰余金の配当							34,748	34,748
当期純利益							93,589	93,589
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	3,532	3,532	3,532	-	-	-	58,841	58,841
当期末残高	691,922	519,922	519,922	79,550	2,335,000	9,789	153,765	2,578,105

	株主資本評価・換算差額等			等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	1,094	3,722,949	6,070	351	5,718	3,728,667
当期変動額						
新株の発行(譲渡 制限付株式報酬)		7,064				7,064
剰余金の配当		34,748				34,748
当期純利益		93,589				93,589
自己株式の取得						-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			9,542	217	9,760	9,760
当期変動額合計	-	65,905	9,542	217	9,760	75,666
当期末残高	1,094	3,788,855	15,612	133	15,478	3,804,333

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

	株主資本							
		資本剰余金利益剰余金						
	資本金		資本剰余金合		7	の他利益剰余	金	利益剰余金合
		資本準備金	計	利益準備金	別途積立金	土地圧縮積立 金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	691,922	519,922	519,922	79,550	2,335,000	9,789	153,765	2,578,105
当期変動額								
新株の発行(譲渡 制限付株式報酬)	3,672	3,672	3,672					
剰余金の配当							34,883	34,883
当期純利益							541,531	541,531
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	3,672	3,672	3,672	-	-	-	506,647	506,647
当期末残高	695,594	523,594	523,594	79,550	2,335,000	9,789	660,413	3,084,753

	株主	株主資本 評価・換算差額等			 等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	1,094	3,788,855	15,612	133	15,478	3,804,333
当期変動額						
新株の発行(譲渡 制限付株式報酬)		7,345				7,345
剰余金の配当		34,883				34,883
当期純利益		541,531				541,531
自己株式の取得	87	87				87
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			4,692	24	4,668	4,668
当期変動額合計	87	513,905	4,692	24	4,668	518,573
当期末残高	1,182	4,302,760	20,305	158	20,146	4,322,907

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税引前当期純利益	164,978	793,103
減価償却費	702,299	680,399
減損損失	73,405	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	363	3,115
賞与引当金の増減額(は減少)	403	24,831
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	13	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,488	4,148
受取利息及び受取配当金	2,303	3,202
支払利息	51,725	43,834
補助金収入	51,408	38,857
助成金収入	1,965	2,206
有形固定資産売却損益(は益)	95	866
有形固定資産除却損	103	300
売上債権の増減額(は増加)	325,555	207,453
棚卸資産の増減額(は増加)	18,178	426,607
前渡金の増減額(は増加)	24,713	45,404
仕入債務の増減額(は減少)	117,559	57,232
リース前受収益の増減額(は減少)	161,173	82,111
契約負債の増減額(は減少)	-	117,807
その他	104,910	327,724
小計	784,907	1,652,356
利息及び配当金の受取額	1,273	1,591
利息の支払額	52,813	47,485
補助金の受取額	51,408	38,857
助成金の受取額	1,965	2,206
法人税等の支払額	83,649	42,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	703,090	1,605,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,360	3,360
有形固定資産の取得による支出	180,593	121,240
有形固定資産の売却による収入	95	866
無形固定資産の取得による支出	<u>-</u>	15,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,857	139,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	375,000	250,000
長期借入れによる収入	450,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,352,224	1,333,007
自己株式の取得による支出	-	87
リース債務の返済による支出	59,685	61,362
配当金の支払額	34,626	34,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	621,536	1,179,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,302	286,543
現金及び現金同等物の期首残高	522,830	420,527
現金及び現金同等物の期末残高	420,527	707,070

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品、仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の商品については最終仕入原価法)

(2) 製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (ただし、ライフクリエイト事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

(3) 原材料

(木材事業)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産

7年 7年~47年

建物 機械及び装置

5年~17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

(2) ハウス・エコ事業

主にプレハブハウスの製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 太陽光発電売電事業

自然エネルギー等による発電売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(4) ライフクリエイト事業

ゴルフ場及びフィットネスクラブ店舗の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行 義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

(5) 不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、 特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもっ て有効性の評価に代えております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、49,035千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額142,531千円から評価性引当額93,495千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品及び商品の国内の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更し、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引は売上高から控除しております。この結果、当事業年度の売上高及び営業利益はそれぞれ13,334千円減少し、リース未収入金及びリース前受収益は757,214千円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部及び「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」の一部は、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記 については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「盗難損失」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた10,099千円は、「盗難損失」6,316千円及び「その他」3,782千円として、それぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度は期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
受取手形	63,651千円	千円
電子記録債権	3,408千円	千円
支払手形	23,262千円	千円

2 担保に提供している資産

イ 担保提供資産

	前事業年度	当事業年度
	(2021年10月31日)	(2022年10月31日)
売掛金	23,197千円	24,078千円
建物	907,730千円	899,848千円
構築物	359,854千円	328,213千円
機械及び装置	2,350,017千円	1,925,711千円
_ 土地	2,655,332千円	2,662,182千円
合計	6,296,133千円	5,840,035千円

口 対応債務

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
短期借入金	250,000千円	100,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	832,336千円	726,728千円
長期借入金	4,283,215千円	3,556,487千円
	5,365,551千円	4,383,215千円

3 財務制限条項

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(1) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金8,040千円及び長期借入金7,640千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

2011年2月以降において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額1,137,800千円以上を維持すること。借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金80,700千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(1) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金7,640千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

2011年2月以降において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額1,137,800千円以上を維持すること。借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金47,460千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。 2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した 情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

地市の歌ルロリでからり 5 川川町兵圧の	大川 こうにってい の 海川 の 一品			
	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	(自 至	当事業年度 2021年11月 1 日 2022年10月31日)	
売上原価(は益)	3,884千円		824千円	

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2020年11月 1 日 2021年10月31日)	(自 至	当事業年度 2021年11月 1 日 2022年10月31日)
車両運搬具		95千円		866千円

4 減損損失

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当事業年度において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
営業施設(店舗)	広島県福山市	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	57,942 794 14,334
遊休資産	広島県福山市	電話加入権	334

営業施設(店舗)は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

継続して営業収支が低迷している営業施設(店舗)について減損損失を認識し、当事業年度末における回収可能価額まで減額いたしました。営業施設(店舗)の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

遊休資産は、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休資産は将来の使用見込みがないため、該当資産の減損損失を認識し、当事業年度末における回収可能価額 まで減額いたしました。

遊休資産の回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,738,596	6,760		1,745,356

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 6,760株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,178			1,178

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 1 月28日 定時株主総会	普通株式	34,748	20.00	2020年10月31日	2021年 1 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 1 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,883	20.00	2021年10月31日	2022年 1 月31日

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,745,356	8,462		1,753,818

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 8,462株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,178	84		1,262

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 84株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 1 月28日 定時株主総会	普通株式	34,883	20.00	2021年10月31日	2022年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 1 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,102	40.00	2022年10月31日	2023年 1 月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日	当事業年度 (自 2021年11月1日
	至 2021年10月31日)	至 2022年10月31日)
現金及び預金	510,527千円	797,070千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	90,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	420,527千円	707,070千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認(与信の更新)を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

			(+12:113)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) リース未収入金	2,968,896	2,968,896	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	68,699	68,699	
資産計	3,037,596	3,037,596	
長期借入金(2)	6,408,993	6,418,899	9,906
負債計	6,408,993	6,418,899	9,906
デリバティブ取引(3)	(192)	(192)	

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() 書きで表示しております。
- 4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年10月31日)
非上場株式	11,788

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

			<u>(干四・11J)</u>
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) リース未収入金	1,869,110	1,869,110	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	79,918	79,918	
資産計	1,949,029	1,949,029	
長期借入金(2)	5,575,986	5,591,470	15,484
負債計	5,575,986	5,591,470	15,484
デリバティブ取引(3)	(228)	(228)	

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。
- 4 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (2022年10月31日)
非上場株式	11,788

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額 前事業年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>	. • J <i> </i>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	510,527					
受取手形	800,858					
電子記録債権	117,186					
売掛金	961,598					
完成工事未収入金	148,742					
リース未収入金	916,975	704,909	580,026	363,294	191,317	212,371
合計	3,455,890	704,909	580,026	363,294	191,317	212,371

当事業年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

					(手以	. • J <i>)</i>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	797,070					
受取手形	757,885					
電子記録債権	233,363					
売掛金	1,014,266					
完成工事未収入金	157,989					
リース未収入金	756,994	482,342	279,264	156,432	98,980	95,095
合計	3,717,570	482,342	279,264	156,432	98,980	95,095

2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 前事業年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

					(手)	<i>L</i> .] <i>)</i>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	800,000					
長期借入金	1,299,675	1,025,934	851,511	658,133	464,136	2,109,604
リース債務	61,362	50,679	46,591	11,698		
合計	2,161,037	1,076,613	898,102	669,831	464,136	2,109,604

当事業年度(2022年10月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	550,000					
長期借入金	1,125,926	951,503	758,125	557,462	420,366	1,762,604
リース債務	50,679	46,591	11,698			
合計	1,726,605	998,094	769,823	557,462	420,366	1,762,604

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年10月31日)

区分	時価 (千円)				
□ <u></u>	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券	79,918	-	-	79,918	

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年10月31日)

区分	時価 (千円)					
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
リース未収入金	•	1,869,110	-	1,869,110		
長期借入金	•	5,591,470	-	5,591,470		
デリバティブ取引	1	(228)	-	(228)		

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

リース未収入金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の 時価に分類しております。

負債

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類 しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

| その他有価証券で時価のあるもの | 前事業年度(2021年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	60,861	35,693	25,168
債券			
その他			
小計	60,861	35,693	25,168
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,837	10,541	2,703
債券			
その他			
小計	7,837	10,541	2,703
合計	68,699	46,235	22,464

当事業年度(2022年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	71,457	40,160	31,296
債券			
その他			
小計	71,457	40,160	31,296
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,461	10,541	2,079
債券			
その他			
小計	8,461	10,541	2,079
合計	79,918	50,701	29,216

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当事業年度において、有価証券について200千円(その他有価証券の株式200千円)減損処理を行っております。 なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落 した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施すること としております。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

当事業年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	102,456	. 1 2	192

当事業年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	83,853		228

(2) 金利スワップ

前事業年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

						(+ <u> </u>
	ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
	A	金利スワップ取引				
	金利スワップ の特例処理	支払固定・	長期借入金	1,611,465	1,424,330	
İ	07101/100建	受取変動				

当事業年度(2022年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,424,330	1,266,062	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	131,944千円	138,432千円
退職給付費用	17,873千円	7,335千円
退職給付の支払額	11,385千円	11,483千円
退職給付引当金の期末残高	138,432千円	134,284千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	138,432千円	134,284千円
貸借対照表に計上された負債	138,432千円	134,284千円
退職給付引当金	138,432千円	134,284千円
貸借対照表に計上された負債	138,432千円	134,284千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 17,873千円 当事業年度 7,335千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2021年10月31日)	(2022年10月31日)	
繰延税金資産			
賞与引当金	18,801千円	26,375千円	
未払事業税	3,172千円	12,436千円	
棚卸資産評価減(簿価切下げ)	1,568千円	251千円	
税務上の繰越欠損金(注)2	27,563千円	千円	
減損損失	28,694千円	27,136千円	
貸倒引当金	865千円	1,815千円	
退職給付引当金	42,221千円	40,956千円	
未払役員退職慰労金	18,328千円	18,224千円	
譲渡制限付株式報酬	3,696千円	5,914千円	
資産除去債務	2,428千円	2,447千円	
その他	5,867千円	6,971千円	
繰延税金資産小計	153,209千円	142,531千円	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	千円	千円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,789千円	93,495千円	
評価性引当額小計(注) 1	94,789千円	93,495千円	
繰延税金資産合計	58,419千円	49,035千円	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	6,851千円	8,911千円	
土地圧縮積立金	4,296千円	4,296千円	
資産除去債務に対応する除去費用	16千円	15千円	
繰延税金負債合計	11,164千円	13,222千円	
繰延税金資産純額	47,254千円	35,813千円	
5) 4 55/FURTURE 194 004 T 107 FULL TO A 10 T T		コレノヘルグラボボルコレルデ	

- (注) 1.評価性引当額が1,294千円減少しております。この減少の主な内容は、退職給付引当金に係る評価性引当額 が減少したことによるものであります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年10月31日)

137个人(2021年107301日)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			27,563				27,563千円
評価性引当額							
繰延税金資産			27,563				(b)27,563千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収することが可能と判断しております。
 - 当事業年度(2022年10月31日) 該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	6.1%	0.2%
住民税均等割	6.6%	1.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	31.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の事務所及び店舗として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用及び石綿障害予防規則等に伴う工場建物のアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年~31年と見積り、割引率は1.1000%から1.9849%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
期首残高	7,899千円	7,961千円
時の経過による調整額	62千円	63千円
期末残高	7,961千円	8,025千円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を保有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の 算定方法

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	507,579	492,962
	期中増減額	14,617	13,842
	期末残高	492,962	479,120
期末時価		852,348	884,242

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前事業年度の減少は減価償却費(14,617千円)であります。当事業年度の減少は減価償却費(13,842千円)であります。
 - 3 時価の算定方法 固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した金額であります。 また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
賃貸収益	89,667	84,983
賃貸費用	31,187	31,801
差額	58,480	53,181

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	合計
商品及び製品	8,039,109	70,896				8,110,005
完成工事高		1,602,103				1,602,103
リースに係る解体費		101,761				101,761
太陽光発電の売電による収入			490,755			490,755
ゴルフ場及びフィットネス クラブの運営				422,368		422,368
顧客との契約から生じる収益	8,039,109	1,774,760	490,755	422,368		10,726,995
その他の収益		526,298			84,983	611,281
外部顧客への売上高	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
受取手形	800,858
電子記録債権	117,186
売掛金	961,598
完成工事未収入金	148,742
	2,028,386
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	757,885
電子記録債権	233,363
売掛金	1,014,266
完成工事未収入金	157,989
	2,163,505
契約負債(期首残高)	64,678
契約負債 (期末残高)	182,485

契約負債は、主に、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金(未成工事受入金)に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が117,807千円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行 義務の充足による減少であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47,078千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」「ハウス・エコ事業」「太陽光発電売電事業」「ライフクリエイト事業」「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材事業」は梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売、「ハウス・エコ事業」はプレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、「太陽光発電売電事業」は自然エネルギー等による発電事業、「ライフクリエイト事業」はゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、「不動産事業」は不動産の賃貸及び売買を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢 価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「木材事業」の売上高及びセグメント利益はそれぞれ 13,334千円減少し、「ハウス・エコ事業」のセグメント資産は757,214千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

	報告セグメント						
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	合計	
売上高							
外部顧客への売上高	6,629,793	1,826,448	479,826	399,347	89,667	9,425,085	
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,629,793	1,826,448	479,826	399,347	89,667	9,425,085	
セグメント利益	104,839	25,991	263,884	31,459	58,480	484,654	
セグメント資産	5,841,613	3,592,223	2,233,951	787,448	416,571	12,871,807	
その他の項目							
減価償却費	414,364	57,806	166,007	34,133	14,357	686,669	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,989	115,054	1,729	27,711		152,485	

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

						\ 1 i= 1 1 1 3/	
	報告セグメント						
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	合計	
売上高							
外部顧客への売上高	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276	
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276	
セグメント利益	534,482	103,316	298,843	55,893	53,181	1,045,716	
セグメント資産	5,941,188	2,561,388	2,085,438	822,972	402,387	11,813,374	
その他の項目							
減価償却費	411,815	64,515	147,618	25,128	14,271	663,348	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,540	46,442	1,450	60,765		121,198	

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	484,654	1,045,716
全社費用(注)	255,032	275,175
財務諸表の営業利益	229,621	770,541

⁽注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,871,807	11,813,374
全社資産(注)	899,297	1,182,948
財務諸表の資産合計	13,771,104	12,996,323

⁽注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

							(+1	<u>v · I I J / </u>
スの他の項目	報告セグ	メント計	その)他	調整客	頁(注)	財務諸君	長計上額
その他の項目	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度
減価償却費	686,669	663,348			15,629	17,051	702,299	680,399
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	152,485	121,198			4,450	11,905	156,935	133,103

⁽注)減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。また、有形 固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出 であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント						
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	計	全社・消去	合計
減損損失				73,071		73,071	334	73,405

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	2,181円16銭	2,466円63銭
1 株当たり当期純利益金額	53円73銭	309円51銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,804,333	4,322,907
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,804,333	4,322,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,744,178	1,752,556

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	93,589	541,531
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,589	541,531
普通株式の期中平均株式数(株)	1,741,789	1,749,617

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡その1)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議いたしました。

1 譲渡の理由

資産の有効活用及び資産効率向上のため、固定資産を譲渡することといたしました。

2 譲渡資産の内容

(1)資産の名称	オービスビル 2
(2)所在地	広島県福山市
(3)土地面積	1,436.99㎡(敷地面積)
(4)建屋面積	1,782.92㎡(床面積)
(5)譲渡益	124百万円
(6)現況	賃貸用不動産

譲渡価額、帳簿価額等につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

3 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人でありますが、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。 なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4 譲渡日程

(1) 取締役会決議日	2022年10月18日
(2)契約締結日	2022年10月18日
(3)物件引渡日	2022年12月16日

5 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年10月期第1四半期において固定資産売却益124百万円を特別利益として計上する予定であります。

(固定資産の譲渡その2)

当社は、2023年1月17日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議いたしました。

1 譲渡の理由

資産の有効活用及び資産効率向上のため、固定資産を譲渡することといたしました。

2 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	アーバン中浜
(2)所在地	広島県広島市西区中広町 3 -27-8 他
(3)土地面積	416.14m²
(4)建物面積	758.46m²
(5)帳簿価額	22百万円
(6)譲渡価額	178百万円
(7)譲渡益	150百万円
(8)現況	賃貸用不動産

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

3 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社カープ不動産販売
(2) 所在地	広島県広島市西区中広町 3 -24-15
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阪谷 龍一
(4)事業内容	宅地建物取引業
(5)資本金	3 百万円
(6)設立年月日	2009年12月8日
(7)大株主及び持株比率	阪谷 龍一66.7%、阪谷 弘子33.3%
(8)当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべ き事項はありません。

4 譲渡日程

(1) 取締役会決議日	2023年 1 月17日
(2)契約締結日(予定)	2023年 2 月 1 日
(3)物件引渡日(予定)	2023年 4 月28日

5 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年10月期第2四半期において固定資産売却益150百万円を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
リース用資産	328,513	34,369	26,168	336,714	236,754	38,015	99,959
建物	1,752,268	43,644		1,795,913	802,955	62,287	992,957
構築物	682,456	5,990		688,446	298,483	39,474	389,963
機械及び装置	4,896,217	13,049	5,835	4,903,431	2,740,780	462,703	2,162,650
車両運搬具	157,929	12,157	7,132	162,954	150,050	14,806	12,903
工具、器具及び備品	159,786	5,808	1,169	164,424	138,041	14,949	26,382
土地	3,054,651	6,850		3,061,501			3,061,501
リース資産	393,236			393,236	240,931	34,578	152,305
有形固定資産計	11,425,059	121,868	40,305	11,506,622	4,607,997	666,814	6,898,624
無形固定資産							
ソフトウェア				146,613	131,220	13,540	15,392
電話加入権				1,459			1,459
水道施設利用権				1,178	714	44	463
無形固定資産計				149,251	131,935	13,585	17,315

⁽注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

ライフクリエイト事業ゴルフ場部門における建物改修工事

42,314千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	550,000	0.297	
1 年以内に返済予定の長期借入金	1,299,675	1,125,926	0.571	
1年以内に返済予定のリース債務	61,362	50,679		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,109,318	4,450,060	0.600	2023年11月20日 ~ 2034年 1 月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	108,968	58,289		2023年11月30日~ 2025年1月31日
その他有利子負債				
合計	7,379,324	6,234,954		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務 については、支払利子込み法で貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	951,503	758,125	557,462	420,366
リース債務	46,591	11,698		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,838	5,954	16	2,821	5,954
賞与引当金	61,644	86,475	61,386	258	86,475
完成工事補償引当金	85	44	30	55	44

- (注) 1 計上の理由及びその額の算定方法は「重要な会計方針」に記載のとおりであります。
 - 2 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。
 - 3 賞与引当金の当期減少額(その他)は、見積額と実際額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における 負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,813
預金	
当座預金	643,592
普通預金	59,551
定期預金	90,000
別段預金	113
外貨預金	0
計	793,256
合計	797,070

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士資材加工株式会社	68,673
株式会社市岡製材所	37,622
岡本木材株式会社	34,768
株式会社大村総業	33,959
服部産業株式会社	28,674
その他	554,187
合計	757,885

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年11月満期	229,803
2022年12月満期	115,064
2023年 1 月満期	259,298
2023年 2 月満期	135,943
2023年 3 月満期	17,775
合計	757,885

電子記録債権

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日通商事株式会社	35,375
株式会社みうら	34,261
富士木材株式会社	24,622
大成機械梱包株式会社	21,325
株式会社三木組	15,400
その他	102,378
合計	233,363

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年11月満期	55,946
2022年12月満期	64,798
2023年 1 月満期	66,839
2023年 2 月満期	42,886
2023年 3 月満期	2,893
合計	233,363

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中国電力株式会社	45,349
親和パッケージ株式会社	38,670
ニチハエンジニアリング株式会社	29,128
明興産業株式会社	21,608
吉村製材株式会社	19,636
その他	859,872
合計	1,014,266

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
961,598	9,668,271	9,615,603	1,014,266	90.5	37.2

完成工事未収入金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパン・エム・オート	33,550
ダイイチ株式会社	30,250
古谷建設株式会社	23,100
古澤建設工業株式会社	20,089
大建工業株式会社	9,900
その他	41,099
合計	157,989

b 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

1	当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
	148,742	1,817,554	1,808,308	157,989	92.0	30.8

リース未収入金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千葉市	460,105
東京都	278,125
吹田市	212,901
西宮市	185,241
大阪市	144,417
その他	588,318
合計	1,869,110

b リース未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
2,129,571	690,865	951,325	1,869,110	33.7	1,056.3

⁽注) 当期首残高については、収益認識に関する会計基準の適用に伴う影響額839,325千円を調整して記載しております。

仕掛品

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	84,646
合計	84,646

未成工事支出金

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	70,972
太陽光発電設備他	21,609
合計	92,581

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
梱包用材他	15,199
ゴルフ関連商品他	1,880
フィットネス関連商品他	206
計	17,285
製品	
梱包用材他	119,312
計	119,312
合計	136,597

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原木	382,459
プレハブハウス他	56,905
計	439,364
貯蔵品	
製材機械用消耗品・修繕部品他	45,727
建築部材用消耗品他	1,218
販売促進用品他	783
計	47,729
合計	487,093

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エムエム建材西日本株式会社	51,850
松永荷役有限会社	42,907
有限会社ウインドあだち	20,645
大日本木材防腐株式会社	19,272
株式会社シーケイエス・チューキ	16,827
その他	225,327
合計	376,831

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年11月満期	99,045
2022年12月満期	63,448
2023年 1 月満期	107,025
2023年 2 月満期	92,229
2023年 3 月満期	15,082
合計	376,831

買掛金

相手先	金額(千円)
住友林業フォレストサービス株式会社	94,117
株式会社八木木材	49,355
物林株式会社	25,294
日本製紙木材株式会社	21,239
株式会社グリーンサークル	20,802
その他	242,178
合計	452,988

工事未払金

相手先	金額(千円)
千葉市	36,811
オリエントハウス株式会社	13,354
名古屋市	12,825
吹田市	12,734
東備株式会社	11,292
その他	139,578
合計	226,597

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	100,000
株式会社もみじ銀行	100,000
株式会社伊予銀行	100,000
株式会社中国銀行	100,000
合計	550,000

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社広島銀行	1,300,594 (294,644)
株式会社商工組合中央金庫	758,500 (129,200)
株式会社もみじ銀行	600,798 (78,228)
株式会社日本政策金融公庫	585,650 (86,960)
株式会社山口銀行	541,598 (105,168)
株式会社三井住友銀行	395,454 (97,056)
株式会社中国銀行	393,997 (94,918)
株式会社伊予銀行	322,854 (50,376)
株式会社百十四銀行	208,215 (25,380)
株式会社みずほ銀行	191,066 (75,456)
株式会社日本政策投資銀行	95,000 (20,000)
株式会社三菱UFJ銀行	74,000 (18,500)
みずほ信託銀行株式会社	63,260 (20,040)
三井住友信託銀行株式会社	45,000 (30,000)
合計	5,575,986 (1,125,926)

⁽注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の 長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	2,570,694	5,649,756	8,615,864	11,338,276
税引前四半期(当期)純利益	(千円)	135,950	393,541	630,045	793,103
四半期(当期)純利益	(千円)	93,771	269,064	429,114	541,531
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	53.76	154.05	245.40	309.51

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	(円)	53.76	100.29	91.35	64.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://orvis.co.jp/ir_advertising/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社の単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限できない権利並びに株主割当による募集株式及び 募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 事業年度(第62期)(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)2022年1月31日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年1月31日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第63期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)2022年3月15日中国財務局長に提出。 第63期第2四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)2022年6月14日中国財務局長に提出。 第63期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)2022年9月13日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年10月18日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年1月17日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 1 月30日

株式会社オービス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

福島 康生

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2021年11月1日から2022年10月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービスの2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の実在性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社オービスは、木材事業セグメントにおいて、 自社製品の製造販売を行うほか、商品販売を行ってお り、その大部分は仕入先から顧客に商品が直送される取 引形態(以下「直送取引」という。)となっている。当 事業年度における商品販売に係る売上高は2,444,777千 円であり、売上高の22%を占めている。

「注記事項(重要な会計方針)6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売は、出荷時点から商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している

直送取引の商品は、株式会社オービスを経由せずに仕入先から顧客へ直送され、商品の発送や納品を直接行わないため、売上高の実在性確認が相対的に難しい取引である。

以上から、当監査法人は、直送取引に関する売上高の 実在性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要で あり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、直送取引に関する売上高の実在性を検 討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

直送取引に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・木材事業部の責任者が受注伝票を閲覧し、商流、粗利 額及び納期の妥当性等を確認したうえで取引を承認する 統制
- ・木材事業部とは独立した経理部の担当者が、直送取引 記録と仕入先から入手した物品の出荷事実を示す証憑等 を照合する統制

(2)直送取引に関する売上高の実在性についての検討

直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、売 上取引と仕入取引が両方ある取引先の有無、利益率の水 準、代金回収状況及び期末日後のマイナス取引の発生状 況等を踏まえて抽出した例外取引について、以下を含む 監査手続を実施した。

- ・取引の経済的合理性を確認するために木材事業部の責任者に質問した。
- ・物品の出荷事実を示す計上根拠証憑に記載の日付と売 上計上日付とを照合した。

また、直送取引が含まれる売上債権のうち、当監査法 人が選定した取引先について、当事業年度末日付で売上 債権の残高確認を発送し、帳簿残高と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービスの2022年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービスが2022年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。